

第 1 回栗東市行政改革懇談会議事要約

令和 3 年 12 月 24 日（金）午後 3 時 35 分～
栗東市危機管理センター 3 階 大研修室

【出席者】

委員：新川委員（座長）、清水委員（座長代理）、井波委員、今村委員、平田委員、
森野委員、伊勢村委員、稲木委員、内記委員、武村委員

事務局：副市長、教育長、市長公室長、市民政策部長、総務部次長、健康福祉部長、健
康福祉部理事、生活環境部長、産業経済部長、産業経済部政策監、建設部長、
建設部技監、上下水道事業所長、子ども青少年局長、教育部長、議会事務局長
元気創造政策課事務局担当

1. 開会

2. 委員の委嘱

（省略）

3. 座長・座長代理の選出について

座長：新川委員（昨年度から継続）

座長代理：清水委員（昨年度から継続）

4. 協議事項

（１）傍聴に関する取扱いについて

（省略）

傍聴者数：0 人

5. 審議事項

（１）第八次栗東市行政改革大綱の取組について

《資料説明（事務局）》

（省略）

《質疑応答》

委員

企業版ふるさと納税について、資料裏面の「栗東市まち・ひと・しごと創生推進計

画」の内容であれば該当するということだが、幅広のものが対象になるということではないか。

事務局

おっしゃるとおりで、この後の地方創生懇談会でも出てくる、いわゆる総合戦略に資するものが対象となる。その総合戦略に掲げる取り組みが企業版ふるさと納税の対象となる。

委員

1点、違和感のある数字があるので教えていただきたい。資料1のP4で、「市町村税」が毎年伸びていくということだが、算定根拠として名目成長率などを挙げているが、GDPも横ばいの中で、市町村税が伸びていくのがイメージしづらいのだが、過去も伸びていたのか。実現可能な数字か。

事務局

市町村税の伸び率の算定については、内閣府が出している中長期の経済財政に関する試算ということで、今年の1月21日に内閣府が発表した数字を基に算定している。その数字が変われば、市の算定も変えていくということになる。

事務局

基本的な部分は、今説明申し上げたとおりである。策定するときに、一番オフィシャルな数字として内閣府の伸び率を使用して税収を計算している。加えて、我々もこれまでから改革を行ってきたが、いかにして財源を確保するかというところに視点を変えて、歳入の改革ということで企業立地の促進に力を入れており、それに伴う税収効果も加味している。

座長

ただいま事務局から説明があった、令和3年度の取り組みの進捗状況、中長期財政状況、今年度の行革への取り組みや課題について、いただいた意見を私と事務局で取りまとめ、資料1の3ページの「二次評価」とさせていただき、こうした取りまとめの仕方、今後の改善・改革に結び付けていきたい。こうした扱いで各委員、よろしいか。

—各委員了承—

6. その他

本日出し切れていない意見等あれば、ご意見シートにご記入いただき、ファックスもしくはメールにて提出をお願いする。

7. 閉会

以 上